

平成 24 年度の施策評価について

平成 25 年（2013 年）9 月 25 日

宝塚市行政評価委員会

平成 24 年度の施策評価について

1 総評

宝塚市は昨年度から行政評価に外部評価を導入した。当委員会は市が内部評価として行った施策と事務事業の評価について、外部の視点から評価し、改善提言を行った。市が行う内部評価は、毎年度、基本的に全ての施策と事業について行われているが、当委員会が使える限られた期間の中で全てを外部評価するのは事実上不可能であるため、3カ年をかけて全体を評価することとし、2年目にあたる今回においては、第5次宝塚市総合計画に掲げる施策のうち、市民自治、市民と行政の協働、開かれた市政、情報化、行財政運営、地域福祉、健康、保健・医療、高齢者福祉、障がい者福祉、社会保障、人権・同和、男女共同参画の各分野を対象とした。

評価については、市が内部評価で用いた施策評価表及び事務事業評価表によって概要を把握し、さらに担当部局の職員にヒアリングを行うことで実施し、個別の施策や事業についての指摘はあるものの、総評としては全般的に概ね妥当であると判断する。

2 内部評価の課題と改善点

宝塚市の施策評価は38の施策分野の119の施策展開の方針ごとに評価を行うものである。進行状況の把握、事務事業構成の適性性、市民との役割分担の妥当性という視点から評価され、それらをふまえて総合評価がまとめられる。評価表の入力システムの都合上、昨年度と大きな変更はなく、そのため昨年度に指摘した課題が引き続き課題となっている。それらは、施策評価表を見てもその下で行われている全ての事務事業や業務について見えにくい場合があること、事務事業の説明があっさりし過ぎていて事務事業評価表を見ても内容や成果がつかみにくい場合があること、適切な指標が設定できていない場合があること、市民との役割分担・協働についての評価表の記述があっさりし過ぎていて実状がつかみにくい場合があるといった課題である。

評価表の入力システムの改良を待たないといけない課題もあるが、できることについては引き続き改善に取り組んでいただきたい。例えば、事務事業が大きくり過ぎて内容がつかみにくいものがあるという問題については、昨年度の指摘を受けて改善が図られているとのことである。前年度に実施された事務事業について事後評価するという評価の性格上、評価表に現れるのは来年度の評価ということになるが、こうした改善は歓迎したい。

市民との役割分担については、もう少し詳しい記述があった方がよい。現状では、担当部局の判断のみが記載されていて、その根拠が示されていない場合も多く、チェックが困難である。市民との協働をますます進めようという時期でもあり、改善に期待したい。

指標の問題は難しい。わが国の自治体の行政評価はもともとアメリカ合衆国等の業績測定の影響を受けた評価の手法を採用しており、施策や事務事業が企画としてどのようなものか、実施状況がどうなっているか、成果はどうなっているかということを複数の指標で測定し、目指すべき目標値をクリアしているかを判定するというものだった。ところが、設定し測定すべき指標と行政職員が実務の中で測定可能な指標の間にはギャップがあって、なかなかよい指標が設定されないという問題がある。今年度外部評価した施策の展開方針の中にも、その指標ではよく分からないというものが少なからずあった。指標の設定は適切な教育研修を受けること、経験を積むことによって改善される面もあるので、そうした取り組みも重要であろう。また、方針転換をし、指標に頼った評価ではなく、事務事業評価表に事務事業の下で行われている業務や予算の使途を詳細に記すようにし、そこから成果を推定するという方法にするとということも考えられる。

また、指定管理者制度や委託金のように外部の団体を通じて政策実施を行っている場合、施策評価表や事務事業評価表を見ても、実態が見えにくいという問題がある。行政評価の目的を実現するためにも、指定管理者や委託先の事業者が施策展開方針や事務事業との関わりでどのような事業なり業務を行っているのかが分かるような記述が必要である。

3 外部評価の課題と改善点

今年度の外部評価では13の分野で合計42の施策展開の方針について外部評価を行った。1つの施策展開の方針の評価にかけられる時間が15分程度と短く、十分に議論を深められない場合があった。

評価の精度を高め、結果が活用されるようにするためにも、委員会の評価案について担当部局に見てもらい、意見を聞く機会を設けた方がよいという意見が出て、委員会で合意された。既に他市で行っているところもあり実行は可能と考えられる。他方で評価できる施策の数が減るというデメリットもある。次年度以降の外部評価の改善点として検討の価値があるだろう。

全ての分野について同じメンバーで外部評価を行っており、そのことに意味はあるが、他方で分野ごとに民生委員など実務に詳しい人を評価者やオブザーバーとして加えるということも評価の精度の向上のために役立つのではないかという意見も出た。

行政評価の外部評価は適切に管理運営しないと単なる行政への意見や要望を言う会になりかねない。全国的に見ても数百の自治体が外部評価を行っており、外部評価を適切に管理運営できる評価人材を育成することは緊急の課題である。国で政策評価を所掌する総務省や他の自治体、日本評価学会などの学会、政策系の大学・大学院とも連携して評価人材の必要性について発信していただきたい。

外部評価を行う委員の評価の力というのは、評価の経験や熟練によっても左右される。ある年度の外部評価の業務が終わりかける頃に力は最高になるが、翌年度の最初には、感覚を取り戻すのが大変という指摘もあった。次年度の外部評価の最初に、感覚を取り戻せるような工夫をすることが必要であろう。

4 総合計画の推進に向けて

内部評価の課題に関して述べたこととも関わるが、昨年度と今年度、外部評価を行う中で、政策のつくり方という点から見た宝塚市の特徴が明らかになってきた。それは施策分野間の総合調整が行いにくいという特徴である。

宝塚市の総合計画は密度の濃い市民参画によって策定され、細かく、特色のある施策展開の方針が多い。他市にない特色のある施策展開の方針はよいが、具体的な事務事業をつくりにくい、スローガンのようなものもある。また、細かいことは数の多さにつながり、評価の作業を困難にしている面がある。

基本計画の施策展開の方針の下に充実した個別計画が策定されている場合も多い。そうした計画の策定と進行管理が市民や学識経験者による諮問機関で行われていることも多く、それ自体はよいことであるが、実際の政策実施基本計画というよりそうした個別計画に基づいて行われていると考えられる場合も多かった。また、市民や学識経験者による諮問機関でそれぞれ策定し、進行管理されている個別計画間の総合調整は必要ではあるが困難でもあるという課題である。

宝塚市では事務事業のサイズが大きく、内容的に見ても、他市では複数の事務事業に分かれているようなものが1つの事務事業になっている場合も多い。融通が効くという意味で合理的な面もあるのだが、政策体系の全体と細部を一望するという観点からすると不都合な面がむしろ目立つ。

総じて基本計画の施策展開の方針と個別計画と事務事業が同じようなサイズで存在し、政策体系の全体と細部を一望して理解し、総合調整を図ることがやりにくくなっている。計画策定や個別の事務事業において市民参画や協働を進めることも重要であるが、財源や人員など行政資源も限られている中、市長をはじめとする行政職員も議会も市民も政策体系の全体と細部を一望して理解し、総合調整を図ることが求められる。地域でつくった計画だけでなく、地域共有する計画とすることも重要である。今後の計画策定や事務事業のつくり方の課題であると言えよう。

5 「施策展開の方針」ごとの評価

今回、当委員会で行った総合計画に掲げる「施策展開の方針」ごとの評価結果は、別紙のとおりである。この評価結果については、市内部で作成した施策評価表及び事務事業評価表の内容をふまえて確認し、次年度以降の市の施策展開に活用していただきたい。

「施策展開の方針」ごとのまとめ

施策	施策展開の方針	まとめ
<p><市民自治></p>	<p>1 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします</p>	<p>施策展開の方針の中に、「様々な主体がまちづくりについて協議する場の設定とネットワークの構築」とあるが、市民から見て、分かり易い協議の場を早く用意すべき。今後、そういった協議の場やネットワークを構築していくのであれば、スケジュールだけでも明確に市民に示すべきではないか。また、円卓会議は、自治会とまちづくり協議会の連携を推進するために重要であり、今後も継続し、内容の充実を図ることが必要である。</p>
	<p>2 市民活動団体、事業者、学校などによる広域的な活動の充実を促進します</p>	<p>施策展開の方針では「市民活動団体、事業者、学校などによる広域的な活動の充実を促進」とあるが、主な取り組み方針では、事業者と学校等の活動について触れられていない。施策展開の方針と実際の取組状況にずれがあるのではないか。市民活動促進支援事業の委託先である宝塚NPOセンターを通じて、大学や事業者との連携は進んでいるようだが、事務事業も1事業だけであり、施策の推進状況が手薄な感否めない。</p>
	<p>3 市民の間に市民自治の機運が盛り上がり、多くの担い手が育つよう、啓発や人材育成事業を行っています</p>	<p>市民活動促進事業で行われている「井戸端会議」には、自治会でも、まちづくり協議会でもない、一個人としての参加者が多く、とてもよい情報交換、ネットワーク構築の場になっている。ただ、残念なことに市職員の参加がほとんど無い状況。より良い協働の促進につながっていく会議であり、庁内周知、啓発を行なって欲しい。また、きずなづくり推進事業補助金であるが、昨年度申請件数28件は、市の規模に比して少ないのではないか。周知、啓発はもちろん、補助金の市負担率についても検討を加えるなど、裾野を広げる工夫を続けて欲しい。ボランティア登録者数の減少についても、現状分析と、新しいボランティアの担い手の発掘が必要ではないか。市職員のボランティア参加状況の把握や、参加促進など、できることから取組を始めてはどうか。</p>
<p><市民と行政の協働></p>	<p>1 協働の基本原則や形態などを定めた、宝塚市版の「協働の指針」を策定し、協働をさらに推進します</p>	<p>「協働の指針」は平成24年度末に策定済みであり、今後は指針に基いた取組の実践の段階となる。これまで実施した「協働の指針」研修は座学のみであったが、今後は既存の新人研修と組み合わせ、自治会やまちづくり協議会、NPO等に一定期間派遣するなど、実地研修を取り入れてはどうか。また、NPOセンターでは市民と行政をつなぐコーディネーターを務めているが、市役所にも市民と行政、市民と事業者などを結びつけるコーディネーター的な窓口を果たす部署があってもいいのではないか。例えば市民協働推進課や窓口サービス課などが、その役割を担えないだろうか。</p>
	<p>2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します</p>	<p>施策展開の方針の中に「協働型の事業展開を推進する」とあるが、目標としての具体性に欠けるのではないか。協働型の事業展開の推進のためには、現在、市が行っている事業を、市に替わって引き受けてくれる事業者や団体を探すことと、その活動を支援することにも注力すべきである。</p>
	<p>3 市民と行政との間で対等な協働関係が結べるよう、自治会やまちづくり協議会、NPOなどの基盤強化を進めます</p>	<p>市民と行政の連携が活発であることが宝塚市の強みであり、自治会、まちづくり協議会、NPOの基盤を更に強化していきたいのは理解できるが、市民の自発性に任せないといけないことが多いと考えられる。その中でも市に何がどこまでできるのか、市としての取り組みももっと具体的に示すべきである。また、協働に関する全ての連携を市民協働推進課で行なうのは無理があり、各部署単位で、連携強化を図っていく必要があるのではないか。市民協働推進課は関係部署との橋渡しや協力関係の構築支援に力を入れるとよいのではないか。こうした観点からも「協働の指針」研修を充実させ、職員研修事業を関連する事務事業の中にきちんと位置づけておくべきである。</p>
<p><開かれた市政></p>	<p>1 積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します</p>	<p>宝塚市のような都市部の自治体にとって、情報発信ツールとしてのコミュニティFMが本当に必要か検証が必要ではないか。確かにケーブルTVやコミュニティFMを持っている自治体は多く、地域の文化的結び付きを強めたり災害時の情報発信ツールとして期待されたりしている。また、市民参加型の番組制作や、市政ニュースを流したり、議会中継を行ったりすることにも、もちろん意義はある。しかし、費用対効果を考えると、インターネットの活用など他にも方法はあるのではないか。</p>

「施策展開の方針」ごとのまとめ

	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます	関連する事務事業の中に、選挙に関するものが多く見られるが、この細施策は「広聴」に関するものであり、内容的に合っていないのではないかと。関連する事務事業について整理が必要である。
	3 市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高めます	ほぼ妥当な進行状況と思われる。
<情報化>	1 利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします	市役所に行かなくても、ネット上で行政手続きができ、公的サービスを受けられるのが電子自治体の最大のメリットであり、その観点から事業を推進して欲しい。 また、パソコンが苦手な市民に対して、インターネット検索や市ホームページ閲覧といった内容のパソコン研修を行なうことは、一定の意義があると思われる。ただ、ExcelやWordの使い方といった、民間の事業者でもできる内容の講座は民間に任せるべき。
	2 ICTによる効果的な情報発信・情報交流を推進します	市ホームページの改善について検討が進んでいるようだが、市民アンケート「市ホームページを見る」市民の割合が23.8%と低く、コンテンツに関して更なる工夫、魅力アップを図るべき。行政情報や地域情報のよりスピーディーな発信に関しては、ボランティアなど市民と協力して、行政としてやるべき部分と、民間に任せる部分を切り分けて取り組むべき。また、ICTを使った交流に関する事業が弱いので強化すべき。
	3 情報セキュリティを強化するとともに、ICTのさらなる利活用など高度利用を推進します	地方自治体に対するサイバー攻撃も現実になりつつある。外部から攻撃を受けた際の緊急対応手順、手法など、しっかり備えをしておいて欲しい。
<行財政運営>	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	宝塚市に限ったことではないが、施策体系が複雑で分かりづらく、市民が簡単に理解できるものになっていない。市民参画を阻む一因になっているのではないかと。事務事業について、この細施策にそぐわないものも多く見られ、整理が必要。その事務事業の中に、支所、サービスセンターの管理運営事業が含まれているが、支所、サービスセンターが地域の交流拠点として機能しているならともかく、今後は、電子自治体の推進にあわせて、整理、統合について検討すべき。先の火災事件であるが、事前に予測することは難しかったと思うが、再発防止策を講ずるべき。宝塚市役所は他の市役所に比べ、入り口も分かりづらく、警備や受付の目が行き届きにくい印象がある。来庁者、職員の安全確保のために、警備を強化すべきではないか。なお、行政評価を核とした行政マネジメントシステム強化の取組においては、教育委員会の事務執行評価と連携を図りながら取り組むべき。
	2 市民参画を推進し、協働型の行財政運営をめざします	施策展開の方針の内容が、「市民と行政の協働」の分野の内容と重複している部分がある。次期計画策定の際には整理が必要ではないかと。市民参画を推進するための情報提供の量、情報開示にかかる透明性の維持については、一定の努力が認められる。ただ、市民にとって分かり易い情報になっていないのではないかと。市民にとって理解しやすい情報のまとめ方、伝え方を工夫して欲しい。
	3 「地域主権の時代」に対応する機能的な執行体制の整備を推進します	効率的な組織の在り方、適正な職員定員等については、類似団体比較のみでなく、様々な角度から検証を行い、宝塚市の実情に応じて、常に適正に保たれるよう、見直しと改善を継続する必要がある。また、電子自治体の進展を見つつ、地域との窓口を明確にしていく必要がある。
	4 自ら課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、行動する、意欲と能力を持った職員を育成します	施策展開の方針にいうような能力を持った職員を育成するためには、政策形成能力の向上が不可欠だが、政策形成にかかる研修が行なわれていない。近隣大学の講座を利用するなど、なるべくコストをかけない形で、政策形成能力向上のための具体策を検討すべき。人事評価については、運用次第で弊害も出かねないもので、正確で公正な評価になっているか、常に検証が必要である。

「施策展開の方針」ごとのまとめ

	5 行政に対する市民の信頼獲得に努めます	この施策展開の方針については、予算をかけた事業も大事だが、歴代市長の不祥事もあり、市長以下、職員の取組態度、姿勢が問われる。「公正な職務執行の確保に関する条例」に基づく制度の運用、「職員倫理条例」に基づく職務執行、共に適正に行なわれていると思われる。今後も、市民の信頼獲得のため、高い意識を持って職務に当たり、よい政策を作って欲しい。
<地域福祉>	1 すべての人がその人らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるような地域社会づくりをめざします	社会福祉協議会への補助金であるが、その補助金で協議会がどのような福祉活動を行なったのかが見えてこない。市は当然把握しているのだろうが、評価表にももう少し具体的な記述をするなどして市民にもそれが見える形にすべき。また、関連する事務事業と、設定されている成果指標の内容が上手く噛み合っていない。成果指標の数が少なくなっても、適切な指標のみを設定しておく方がよい。関連する事務事業の中で、母子福祉総務事業の実績であるが、実際の母子世帯の数に比して、実績数が少なすぎるのではないか。より効果的な事業実施のために、分析と事業内容の見直しが必要である。
	2 地域福祉の基盤となる福祉コミュニティ（ネットワーク）の形成を推進します	自治会、民生委員に加え、配食業者、宅配業者、地域の店舗などによる見守りを行なうなど、見守りネットワークの充実を図ったとのことだが、充実を図った結果どうだったのか、結果に関しての報告が見られない。地域福祉の施策分野は、複数の部署が連携して推進しているため、施策の推進にあたっては、見守り支援の事業に限らず、定期的な振り返り、見直しが必要ではないか。なお、高齢者、障がい者、子どもに関する事業に比べ、若者支援の取組が少し手薄である。
	3 地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます	この施策について、総合計画の目標実現にこだわらないという姿勢が見られたが、計画に盛り込んだ内容については、実現するための努力をするのが原則。実際の事業推進にあたっては、難しい面もあると思うが、引き続き総合計画に掲げる目標の実現に向けて取り組んで欲しい。なお、成果指標に設定されている福祉系NPO法人数については、定款に掲げるものに該当するだけでなく、実質的に福祉事業を行なっている法人数とするよう、再精査が必要である。
<健康>	1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します	市民の健康管理に対する意識を高め、各種健診の受診率向上のため、スポーツ事業と連携し、声かけをしてもらうなど、今後も効果的な健康啓発を行なって欲しい。また、成果指標に健康寿命を取り入れてはどうか。
	2 地域での心と体の健康づくり活動や高齢者の介護予防活動を支援します	地域での健康づくり活動は、地元の健康サークルや、ボランティアが中心となり、行政は補助金を出すなどの側面的な支援が増えると思うが、そういった事業が手薄なのではないか。また、関連する事務事業の中で、通所型介護予防事業、特定高齢者把握事業などは、事業費に比して実施人数が少なく、費用対効果の面からも、実施方法を工夫すべき。
	3 安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます	乳幼児健診の受診率は、各年齢90%を超えているが、虐待などの防止、発見につながる可能性もあるため、少しでも100%に近づけることが重要。また、行政が行なう子育て支援だけでなく、NPOなどが主催するものも含めて、一括で情報提供するような方法が考えられないか。児童館・子ども館では、午前中に多くの未就学児童とその保護者が来館しているため、今後は上手く連携を図っていく必要がある。幼稚園だけでなく、保育所と小学校の間のスムーズな連携について検討を進めて欲しい。
	4 市北部地域の豊かな自然など、市の特色を生かした食育を推進します	食育基本計画については、どこに重点を置いていて、どこまで到達できたのか、対象年度の実施内容と、計画全体の進捗状況が分かるように施策評価表を作成して欲しい。宝塚市では市民参加のもとで様々な計画を作っており、素晴らしいと思うが、計画倒れとならないよう、今後も進行管理を適切に行なって欲しい。
<保健・医療>	1 保健・医療・福祉が連携し、総合的な保健・医療サービスを提供します	保健・福祉の分野と医療分野の連携が難しいことは理解できるが、総合計画に特記して取り組んでいる割には取り組みの具体像が見えにくく、こうした記述を持たない他都市との違いも見えにくい。市立病院を持っている特性を活かしながら、よりよい保健・医療サービスの提供に努めて欲しい。

「施策展開の方針」ごとのまとめ

	2 市立病院の経営基盤の確立を図るとともに、医療機関の連携を推進するなどし、地域での良質な医療サービスの提供に努めます	かかりつけ医の啓発は、病院に行かなければ分からないようなものでなく、もっと市民に分かりやすい方法でPRする必要がある。また、市が今後も看護専門学校を運営する必要性については、行財政改革推進委員会の提言を踏まえ、再検討してはどうか。市立病院の運営、看護師の養成については、阪神北医療圏全体の中でその必要性を検討し、医療の質を落とさないよう注意しながら、より効率的、より良質な医療サービスの提供を目指すべき。
	3 市民が安心できる救急医療体制の充実を図ります	ほぼ妥当な推進状況であると思われる。
<高齢者福祉>	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します	介護サービスにおける定期巡回サービスなど、他市との連携を検討してみてもどうか。関連する事務事業について、生活支援ハウス運営事業は、対象者は多くいると思うが、特定の人の利用に留まっており、もっと事業の周知が必要と思われる。地域自立生活支援事業は、対象戸数、人数に比して事業費が多額になっているのではないかと。サービス内容など、無駄が無いかと再確認すること。
	2 高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります	地域での見守りについて、自治会、民生委員、配食サービスや宅配業者など、既存の仕組みやメンバーが有効活用されており、順調に施策の推進が図られていると思われる。また、高齢者虐待の問題は重要であり、今後も継続的な取組が必要である。
	3 自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいを推進します	バス運賃助成や市長が訪問しての祝福など、施策展開の方針の主旨と事業内容が少しずれているのではないかと。また、高齢者の生きがいをづくり支援というと、同世代の人を集めての同好会的なものになりがちであるが、市の審議会などに参加する人、地域で経験を積む人、趣味に打ち込む人など、生きがいをづくりに対する考え方も多様である。そういった様々なパターンの生きがいをづくりについて案内ができれば、更に生きがいをづくりが推進できるのではないかと。
<障がい者福祉>	1 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実を図ります	障害者（児）歯科診療事業や地域生活支援事業の中の自動車改造費・運転免許取得費助成などは、あまり他市では実施していないのではないかと。障害者（児）歯科診療事業の利用者が年間800人というのは、自治体の規模からするとかなり多い数字であり、専門的な歯科医でないと診ることができない患者は、実際にはもっと少ないのではないかと。診療所を設けて直接実施するのではなく、協力してもらえる歯科医に委託するなどの方法も検討してはどうか。
	2 社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組めます	障がい者にとっての就労は、単に収入を得る手段ではなく、貴重な社会参加の場であり、就労自体が喜びでもある。賃金の問題など、今後解決すべき問題も多いが、引続き、障がい者の就労支援に取り組んで欲しい。
	3 障がいのある児童の成長を支える取り組みを推進します	制度が頻繁に変わるため、利用者が混乱しないよう、十分な制度周知を図って欲しい。
	4 ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります	障害者施策について、宝塚市は他市と比較しても、先進的な取り組みも多く、その点は評価したい。ただ、障害者福祉事業など、一つの事務事業の中で、多くの事業を行っており、事業内容が分かりにくいと、独自事業の事業費を分けるなどすればより事業への理解が進み評価されるのではないかと。
<社会保障>	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にできるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます	ほぼ妥当な進捗状況であると思われる。今後は生活支援だけでなく、就労支援の面からも、施策の充実を図ること。また、中国残留邦人等支援事業の概要説明等で「自立支援」との表現を使っているが、実際の事業内容は、継続的な生活支援なのではないかと。
	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます	見舞金支給事業について、生活保護など、様々な他の支援制度と、内容的に重複しているのではないかと。他制度との整合や、費用対効果、事業の必要性について検討すべき。また、特定健診の受診率向上のための取組を、積極的に進めて欲しい。

「施策展開の方針」ごとのまとめ

<p><人権・同和></p>	<p>1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします</p>	<p>人権文化センターが3箇所設置されているが、市役所本庁舎に機能集約しても有効に機能するしメリットもあるのではないかとあわせ、今後の施設の在り方を検討すべき。また、他都市に比べ、施策・事業が多いにも関わらず、市民アンケートでは評価が低い。市民アンケートの聞き方の問題かもしれないが、人権施策・事業に関心を持つ市民が一部に偏っているのではないかと。事業内容を見直し、既成概念にとらわれない柔軟的な発想で、様々な方法を試み、もっと多くの市民に関心を持ってもらう工夫をして欲しい。</p>
	<p>2 市民一人ひとりが、平和を自分自身の問題と認識できるよう、核兵器の恐ろしさ、また生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取り組みを推進します</p>	<p>ほぼ妥当な推進状況であると思われる。</p>
<p><男女共同参画></p>	<p>1 すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進し、男女共同参画社会の実現をめざします</p>	<p>成果指標として設定されている「男女共同参画センター利用者総数に占める男性の割合」という指標は、少し違和感がある。男女という言葉に拘泥しすぎていると感じる。また、宝塚市の男女共同参画に関する施策は、他都市と比較しても充実しているが、思ったほど市民から認知されていない。市民アンケートの聞き方の問題かもしれないが、施策や事業内容について、幅広い層の市民に知らせていく取組が必要である。</p>
	<p>2 DVに関して、横断的な視点が必要であるという認識のもと、関係部や関係機関が連携して、総合的な取り組みを推進します</p>	<p>この施策展開の方針には事務事業が1つだけしか設定されていない。全ての実施内容が、1つの事務事業の中にまとめられており、結果として、施策の進捗や事業実施の状況が見えづらくなっている。この施策展開の方針だけでなく、同じことが昨年度と今年度、外部評価を行う中で、よく見られた。市民から見た分かりやすさを重視するという視点から見直して欲しい。様々な関係機関との連携を図ると同時に、事務事業評価表も各機関ごとに整理するなど、工夫が必要である。</p>
	<p>3 政策方針決定の場への女性の参画拡大のための取り組みを進めます</p>	<p>女性の参画拡大のためにはきめ細かい配慮が必要である。例えば、子育てに関する審議会であれば、子育て世代の女性を委員に選ぶというようにテーマに合った人選を行うことも必要であるし、審議会開催時には一時保育サービスを実施するのも有効と思われる。</p>
	<p>4 女性の労働環境の整備・充実や雇用・就業、起業などの支援に取り組みます</p>	<p>関連する事務事業が、「男女共同参画センター管理運営事業」1本に括られており、どんな内容に予算をいくら使ったかなど、実施状況が分かりづらい。事務事業評価表の書き方を改めるなど、外部から見ても事業概要が理解できるようにすべきである。また、指定管理方式で運営されている施設ではあるが、キャリアアップセミナーなど、費用対効果が薄いと思われる事業がある。そうした事業については、今後の継続実施について検討すべき。</p>